

令和3年度文化活動支援事業募集要綱

【目的】

県民に熊本県立劇場での舞台芸術の発表の機会を提供するとともに、公演のレベルアップを図ることを目的とします。

【申請資格】

下記2つの要件を満たす団体のみ申請することができます。

- (1) 県内に活動の拠点を置き、営利を目的としない文化芸術団体
- (2) 利用実績がある団体においては、過去2年間、施設使用料の滞納がない文化芸術団体

【支援の対象となる公演】

支援の対象となる公演は下記2つの要件を満たす公演です。

- (1) 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに熊本県立劇場で行われ、(公財)熊本県立劇場から使用許可を受けている公演
- (2) 県内の文化団体・サークル等が主催し、広く県民の鑑賞を目的とした有料の公演で、熊本県立劇場のコンサートホールまたは演劇ホールの特性を十分に活かすことのできる音楽・舞踊・演劇等の公演

【支援の対象とならない公演】

前項の規定にかかわらず、次の各項目のいずれかに該当するものは、対象としません。

- (1) プロの芸術家個人または団体による興行もしくはリサイタル等
- (2) 政治的または宗教的な普及宣伝活動と認められる公演
- (3) 特定の企業の広報・宣伝活動を伴う公演
- (4) チャリティー事業等で寄付等を伴う公演
- (5) 学校関連行事やカルチャー教室等による内部の発表会的な公演で、広く県民の鑑賞を目的としない無料の公演
- (6) 本事業に3年連続で採択された団体による公演
- (7) その他、内容がふさわしくないと認められる公演

【支援内容】

採択された団体に対して、以下の支援を行います。

- (1) 公演本番当日(1日分)の熊本県立劇場ホール使用料相当額(限度額30万円、附属設備使用料を除く)の助成。ただし、公演終了後に提出される公演実績報告書に基づき、収支が黒字の場合は、助成額の減額や取り消しとなる場合があります。
- (2)(公財)熊本県立劇場広報媒体(劇場広報誌「ほわいえ」、ホームページ等)による公演の周知広報。

【申込手続】

＜申込方法＞ 文化活動支援事業申請書(様式第1号)に必要事項を記入の上、郵送またはメールにてご提出ください。申請書は、熊本県立劇場ホームページからもダウンロードできます。

※ 支援事業申請書は返却しません。後日、記載内容について問い合わせる場合がありますので、コピーを取り保管してください。

※ 支援事業申請書に不備がある場合は審査の対象外となりますのでご注意ください。

＜申 込 先＞ 〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目7番1号
(公財)熊本県立劇場 文化活動支援事業担当
bosyu@kengeki.or.jp

＜申込期限＞ 令和3年1月10日(日) 19:00 [必着]

※原則、郵送またはメールにてご提出ください。

※メールでの提出の場合、提出書類一式を添付の上、送信ください。

※令和3年1月31日まで改修工事のため、事務所窓口業務を停止いたします。

※電話による問い合わせは17:30まで受付。

【審査及び結果通知】

提出書類に基づき、書類審査を行います。採否の結果につきましては、2月中旬頃に郵送で通知します。
採否理由についての問い合わせには原則応じられません。

【支援の条件】

支援が決定した団体には、支援対象公演の実施に際して次のことをお願いします。

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の実施

政府や熊本県・市などが発表するガイドラインやチェックリスト等に基づく感染拡大防止対策を実施し、劇場が定める利用条件を必ず遵守してください。

2. 印刷物について

①(公財)熊本県立劇場が支援していることの表示

ポスター、チラシ、プログラムには次の例にならい(公財)熊本県立劇場が支援していることを表示してください。

＜表示例＞ 「令和3年度熊本県立劇場文化活動支援事業」

(位置は問いませんが、必ず表示してください。)

②「beyond2020 プログラム」の認証申請を行い、beyond2020 プログラムロゴマークをポスター、チラシ、プログラムに記載すること。※次年度もこのプログラムが継続して実施される場合のみ。

熊本県では、多様性や国際性に配慮した日本文化の魅力を発信する事業・活動を「beyond2020 プログラム」として認証しています。beyond2020 プログラムロゴマークについては、デザインガイドラインを遵守し使用ください。

3. プレイガイドでの入場券の販売

入場券の販売は、県民に広く舞台芸術鑑賞の機会を提供するために、熊本県立劇場を含めた3ヶ所以上のプレイガイドで行ってください。

【公演実績報告書の提出】

公演日の翌々月末までに、以下の書類をご提出いただきます。ただし、2月や3月等に公演が実施される場合は、該当年度内に必ず提出してください。提出がない場合は助成取消となります。

(各書類の様式は、支援承認通知後、支援が決定した団体に配布します。)

<提出書類> (1) 公演実績報告書(別紙様式第6号)

(2) 領収書等整理表

(3) 領収書または支払証明書のコピー

※食糧費、会食費、その他公演と関係無いとみなされる経費は助成対象外となります。

(4) 活動状況のわかる資料(支援対象公演に係るチラシ、プログラム、記録写真)

(5) 報告書チェックシート

【お問合せ】(公財)熊本県立劇場 文化活動支援事業係 TEL:096-363-2235 bosyu@kengeki.or.jp
--